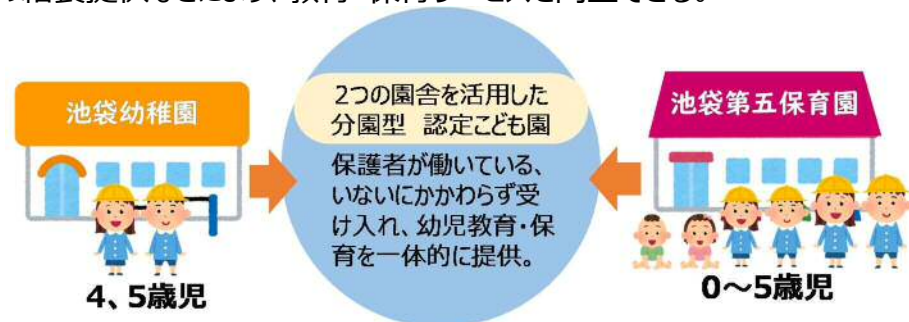


分園型認定こども園の設置について

1. 分園型認定こども園とは

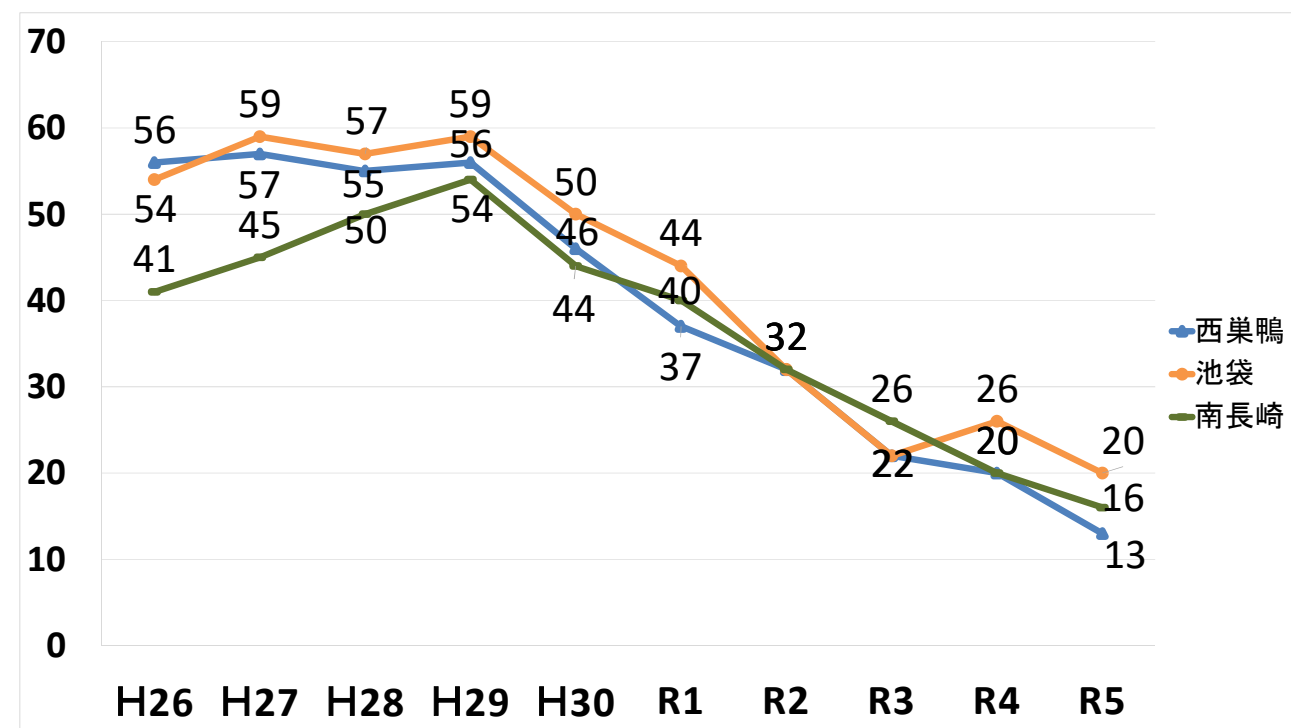
既存の2園舎を活用した認定こども園化により、区立幼稚園教育の提供、園舎・園庭の有効活用、幼稚園舎での給食提供などにより、教育・保育サービスを向上できる。



【23区の区立認定こども園設置状況 令和4年4月1日現在】

	設置区数(園数)	設置区(園数)
全体	8区(24園)	新宿区(10)、台東区(1)、墨田区(2)、品川区(4)、目黒区(2)、世田谷区(1)、北区(1)、足立区(3)
上記のうち分園型	3区(6園)	新宿区(3)、台東区(1)、足立区(2)

2. 区立幼稚園児数の推移(各年5月1日現在 令和5年度は入園募集状況を踏まえた数値) 平成28年度以降の保育園の増加を受け、運営時間の短い幼稚園児数の減少に歯止めがかからない。



3. 池袋幼稚園と池袋第五保育園の統合による分園型認定こども園の概要

① 認定こども園の類型：保育所型

既存施設を活用して認定こども園とするには、保育所型しか選択できないが、これまでの保育園と幼稚園の良いところを残しつつ、よりよい保育・教育内容となるよう、検討する。

類型	法的性格	分園	利用人数
幼保連携型	学校かつ児童福祉施設(幼稚園+保育所)	×	—
幼稚園型	学校(幼稚園+保育所機能)	○	△
保育所型	児童福祉施設(保育所+幼稚園機能)	○	○
地方裁量型	幼稚園機能+保育所機能	×	—

② 各園舎利用歳児定員(現在の園児をそのまま受け入れた場合の想定)

	0歳~3歳	4歳、5歳	合計
池袋幼稚園	—	定員60/在籍26	定員60/在籍26
池袋第五保育園	定員70/在籍72	定員43/在籍34	定員113/在籍106
	↓	↓	↓
認定こども園(想定)	定員70/在籍70	定員63/在籍63	定員133/在籍133
	保育園舎を使用	幼稚園舎を使用	

※池袋幼稚園と池袋第五保育園の定員、在籍数は令和4年10月現在。

※認定こども園の定員は現在の在園児数をそのまま受け入れた場合の想定であり、1~3号認定のそれぞれの定員設定は「分園型認定こども園検討会」において、検討する。

③ 主なメリット、園舎の配置・・・別紙のとおり

4. 分園型認定こども園検討会

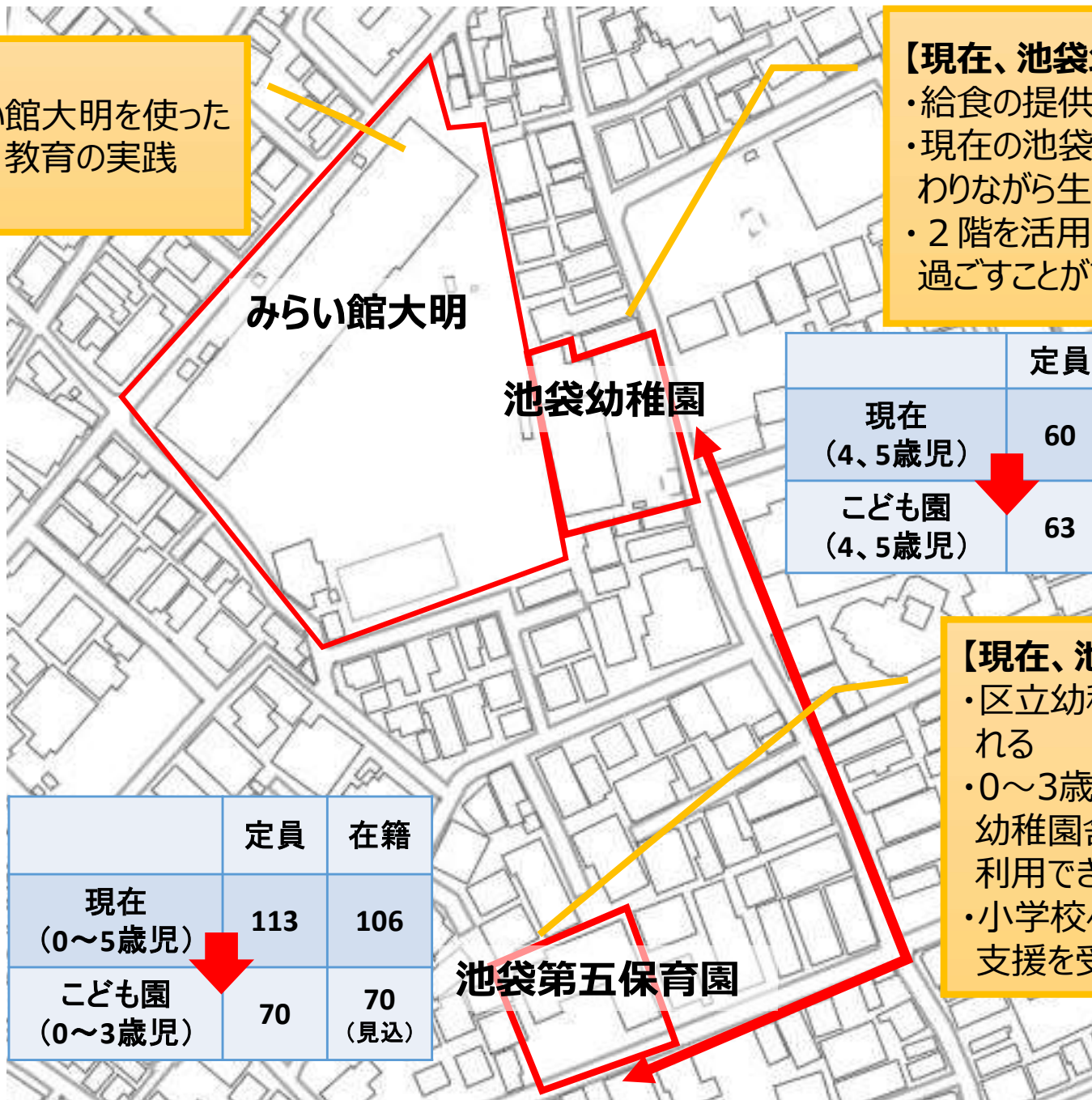
分園型認定こども園の所管、職員体制、人材育成体制、保育・教育内容、分園に伴う諸課題の解消、指導検査体制、教育課程編成、具体的な運営方法に係る事項は「分園型認定こども園検討会」で、令和7年4月開設に向けて、検討を進める。

5. 今後のスケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
池袋幼稚園舎	設計・改修工事	開設準備	認定こども園
池袋第五保育園舎	運営方法等の検討 ※必要に応じて設計・改修工事		

分園型認定こども園のメリットと園舎等配置図

・みらい館大明を使った
保育・教育の実践



【現在、池袋幼稚園に通う子どもたち】

- ・給食の提供を受けることができる
- ・現在の池袋幼稚園より多くの子どもたちと関わりながら生活することができる
- ・2階を活用し、広いスペースで子どもたちが過ごすことができる

	定員	在籍
現在 (4、5歳児)	60	26
こども園 (4、5歳児)	63	63 (見込)

【現在、池袋第五保育園に通う子どもたち】

- ・区立幼稚園で実施している教育を受けられる
- ・0～3歳児クラスは保育園舎、4、5歳児は幼稚園舎の広い保育室と園庭をのびのび利用できる
- ・小学校への円滑な接続、教育センターの支援を受けられる

	定員	在籍
現在 (0～5歳児)	113	106
こども園 (0～3歳児)	70	70 (見込)